

[保証とアフターメンテナンス]

住まわれるご家族の皆様がいつまでも快適にお暮らしいただけるよう、安心の保証制度と充実のサービスで、ご入居後をサポートします。

● 地盤保証制度 ●

建築前に地盤調査を実施し、調査データの解析結果に基づき、不同沈下のしない地盤の品質を保証します。



保証内容：地盤調査・地盤改良・落破補償に起因する建物の不同沈下

補償額：1物件5000万円を限度として保証します。

保証期間：建物引き渡しより20年間

免責金額：0円

● 瑕疵保証制度 ●

万が一瑕疵責任が起こった際に、新築住宅を供給した事業者(万代不動産)が住宅瑕疵担保責任に基づき修補を行い、JIO(日本住宅保険検査機構)が修補費用の一定割合を保険金として支払う制度です。

住宅の中で、特に重要な部分である構造耐力上主要な部分及び、雨水の浸入を防止する部分の瑕疵に対する10年間の瑕疵保証制度です。

また、10年毎に保証構造の認定事業者による点検と補修工事(ともに有償)を実施することで、最長60年まで保証の延長が可能です。

※万が一、瑕疵が発生した場合は、国土交通大臣の指定を受けて保険法人へ補修等にかかる費用を請求することができます。



国土交通大臣指定確認検査機関

日本住宅保証検査機構

● しろあり補償制度 ●

床下面にコンクリートを打った鉄筋コンクリートベタ基礎と、床下の換気を良くする基礎パッキング工法により、シロアリが嫌う乾燥した床下環境をつくることで、シロアリ被害を防ぎ、10年間に渡り最高500万円まで補償します。



補償内容：シロアリ被害による住宅腐朽

補償期間：10年間

補償額：最高500万円

● アフターメンテナンス ●

大切なお住まいの資産価値を維持し、長く快適にお住まいいただく為に、ご入居後もしっかりサポートします。

〈例えば〉

「電気が点かない」「急にお湯が出なくなった」等、不意に起こる住まいのトラブル。

そんな時でも安心です。相談を受けると、メンテナンス担当者が迅速に対応します。

